

太刀洗病院重要事項説明書

(通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション)

当事業所は介護保険の指定を受けています。

介護保険事業者番号 4013119021

当事業所は契約者に対して、通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーションを提供します。

事業の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意頂きたいことを次のとおり説明します。

1. 事業者

- (1) 法人名 医療法人 弘医会
- (2) 法人所在地 福岡県福岡市城南区鳥飼6丁目8番5号
- (3) 電話番号 092-831-6031
- (4) 代表者氏名 理事長 笠原 憲二
- (5) 設立 昭和28年12月

2. 事業所の概要

- (1) 事業所の名称 太刀洗病院
- (2) 事業所の所在地 福岡県朝倉郡筑前町山隈842番地の1
- (3) 電話番号 0946-22-0224
- (4) 管理者 大山 高興
- (5) 運営方針 指定通所リハビリテーションは、利用者が要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止又は要介護状態となることの予防並びに利用者を介護する者の負担の軽減に資するよう、その目標を設定し、計画的に行う。提供する指定通所リハビリテーションの質の評価を行い、常にその改善を図る。
事業実施に当っては、市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携に努める。
- (6) 指定年月日 平成22年6月1日
- (7) 事業実施地域 朝倉郡筑前町、朝倉市、三井郡大刀洗町、小郡市
(実施地域を越えて行う場合の送迎費用は、自費となります。)
- (8) 営業日 月曜日から土曜日まで及び、国民の祝日とする
但し、8月14日から8月15日、
12月30日から1月3日までを除く
- (9) 営業時間 平日・祝日 午前 8時30分から午後5時まで
- (10) サービス提供時間 平日・祝日 午前 9時から午後4時30分まで
- (11) 利用定員 通所リハビリテーションの利用定員は1日30名以内とする

3. 職員の配置

職種	員数
1. 管理者(医師)	1名
2. 看護・介護職員	2名以上
3. 理学療法士又は作業療法士	1名以上

4. 事業所が提供するサービスと利用料金について

(1) サービスの内容

(イ) 入浴 (ロ) 排泄 (ハ) 送迎 (ニ) 機能訓練 (ホ) その他一般的な日常サービス

(2) 利用料金

3ページをご参照ください。

(3) 給付対象外のサービス

昼食費 425円 /日 日常生活費 80円 /日 レクリエーション費 30円 /日
オムツ・理美容費等は実費になります。

5. 支払い方法

毎月、10日までに前月分の請求を致しますので、お支払いは20日までにお願ひ致します。

(当事業所の銀行口座への振込みも、可能です)

6. 取消し料

利用者が利用の中止を申し出られた場合は、取消し料を事業所に支払って頂く事があります。

(利用当日の午前8時30分の申し出に対して適応します。)

7. 秘密の保持

従業者は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持します。

従業者であった者に、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させる為、

従業者でなくなった後においても、これらの秘密を保持すべき旨を、従業者との

雇用契約の内容とします。

8. 個人情報保護

サービス提供にあたり、業務上知り得た個人情報については、法人が定める規定により、保護いたします。

9. 身体拘束について

原則として利用者に対し身体拘束を行いません。但し、自傷他害の恐れがある等緊急やむを得ない場合は管理者が判断し、身体拘束その他利用者の行動を制限することがあります。この場合には、その際の利用者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を介護記録に記載することとします。

10. 苦情・相談について

別紙にて相談窓口をご説明致します。

11. 緊急時又は事故発生における対応方法

サービスの提供中に、利用者の病状に急変、その他緊急事態が生じた場合は、看護師等は必要に応じ、臨時応急の手当てを行い、速やかに主治医に連絡する等の措置を行います。管理者は必要に応じ、市町村等への報告を行うものとします。

12. その他

衛生上問題がありますので、他の利用者に対して、食品の受け渡しはご遠慮下さい。

貴重品等の持ち込みに関しましては、自己管理にてお願い致します。